

堺市内の指定保育士養成施設の学生のみなさんへ

堺市 子育て支援部 幼保運営課

『さかい保育士総合支援事業』のご案内

堺市では、養成施設を卒業後、みなさんに保育士資格を活かして **堺市内の民間認定こども園や保育所**などで働いてもらいたいとの思いから、『さかい保育士総合支援事業』を実施することになりました。詳しい内容については、以下の記載内容又は募集要項をご覧ください。

堺市で、子どもたちの先生になりませんか。カワイイ子どもたちが、あなたを待っています。

事業の内容

(その1) 修学支援金 がもらえます

◇いくらもらえるの？

2年間(卒業年度とその前年度)を限度に月1万円、年間12万円がもらえます。

◇もらうための要件は？

2つの要件があります。

- ①卒業後、1年以内に保育士登録者名簿に登録され、堺市内の民間認定こども園や保育所^{*1}に就職すること
- ②就職先の堺市内の民間認定こども園や保育所^{*1}で3年以上、常勤職員として勤務すること

※1 預かり保育を常時実施している又は認定こども園への移行を予定している幼稚園や、地域型保育事業所も対象に含まれます。

◇要件が守れなかったら？

- ・まずは、堺市幼保運営課に連絡してください。やむを得ず退職した場合などは、転職するまでの間、返還を猶予するなど、返還についての相談に応じます。

◇もらうためにはどんな手続きをすればいいの？

- ・次の①と②の申請書類に必要事項を記入（記入例を参照）し、7月17日までに堺市幼保運営課に提出（郵送可）してください。

①堺市さかい保育士修学支援事業補助金交付申請書 **別紙 A**

②誓約書 **別紙 B**

③推薦書 **別紙 C** →指導教員等に申請書の記載内容を確認してもらい、発行を依頼してください。

※前年度に本補助金の交付を受けている場合であって、引き続き同一養成施設に在学している場合は、②誓約書及び「推薦書」の提出は不要です。

- ・申請後、修学支援金を指定の口座に振り込むための手続きなどについて、随時ご案内します。提出期限に遅れないよう、気を付けてください。

◇もらった後は、どんな手続きをしないとイケないの？

- ・主な手続きは次のとおりです。対象となる方に対して、個別に案内します。

【令和2年8月上旬頃(予定)】

堺市さかい保育士修学支援事業補助金交付請求書 **別紙 D**を提出してください。

【令和3年2月下旬から3月上旬頃(予定)】

次の書類を提出してください。

- 堺市さかい保育士修学支援事業補助金実績報告書 **別紙 E**
- 堺市さかい保育士修学支援事業補助金精算書 **別紙 F**
- [卒業年度のみ] 卒業(修了)(見込)証明書 →大学で発行してもらってください。

【就職が決まったら】

採用(予定)証明書 **別紙 G**を提出してください。

【就職後】

就職してから1年、2年及び3年経過後に、従事期間証明書 **別紙 H**を提出してください。

【住所や氏名などに変更があったとき】

住所や氏名に変更があったときや、休学、退学、留年した場合、修学支援金の受け取りをやめる場合などは、まず堺市幼保運営課に連絡してください。

届出内容等変更報告書 **別紙 I**を提出していただくほか、必要な手続きをお知らせします。

※ 提出するときのポイント

- ① **別紙 A** **別紙 B** **別紙 D** **別紙 E** **別紙 F** を提出するときは、

同じ印鑑を使ってください！

(その2) 市内民間保育施設等に就職後、**就職支援金**がもらえる予定です。

卒業後、1年以内に市内民間保育施設等で常勤の保育士又は保育教諭等として勤務を開始すると、**上限20万円が勤務先から支給**される予定です。

【問い合わせ先】

堺市 子ども青少年局 子育て支援部 幼保運営課

TEL : 072(228)7231 FAX : 072(222)6997

E-Mail : yohoun@city.sakai.lg.jp